

国際保健規則（IHR）に基づく合同外部評価に向けた実施体制と評価手法に関する研究：
IHR・食品安全・公衆衛生危機管理・公衆衛生とセキュリティ・水道健康危機管理・放射線健康
危機管理に関する検討

研究分担者	氏名	浅見 真理	国立保健医療科学院生活環境研究部
研究分担者	氏名	山口 一郎	国立保健医療科学院生活環境研究部
研究分担者	氏名	温泉川肇彦	国立保健医療科学院生活環境研究部
研究代表者	氏名	齋藤 智也	国立保健医療科学院健康危機管理研究部

研究要旨：国際保健規則(IHR)に基づく合同外部評価(JEE)の日本評価ミッションの実施に際し、実施体制と評価手法に関する検討を行い、JEE評価ツールのIHR (P1/P2/D3)・食品安全 (P5)・公衆衛生危機管理 (R1~R3)・公衆衛生とセキュリティ (R3)・入域地点(PoE)・水道健康危機管理 (化学災害対策) (Chem)・核・放射線源に関する緊急事態 (RE) について、内部評価書原稿の作成プロセス、英語文書の作成、ミッションにおける視察の企画、プレゼンテーション原稿案の作成、外部評価ミッションにおける質疑応答に専門的知見を集約してインプットして、高い評価に導くことができた。また、評価レポートのレビューと行動計画作成に向けた解説を作成し、今後の日本の健康危機管理体制の強化に向けて提言を行った。

A. 研究目的

改正国際保健規則(IHR)に基づくコア・キャパシティ構築を強化するため、従来の自己評価方式から外部評価の視点(合同外部評価; JEE)を加えた、新たな「モニタリング・評価枠組み」へと移行しつつある。2018年2月末に我が国もJEEを受け入れる事を正式決定した事を受け、自己評価書を取りまとめることになった。しかし、公衆衛生危機管理体制について国際的基準に基づき国の体制を総括的に評価するのは初

の試みである。また、評価項目は19項目もの分野があり、様々な分野(省庁・部局)が関係しており、従来の国内行政には馴染みが無いテーマや、従来の枠組みに跨る領域も含まれており、これまで検討をしたことのない視点での評価が含まれる。その中で、外部評価で正当な評価を得るためには、幅広い分野にわたる専門的知見と評価に関する国際的な動向を踏まえた適切な自己評価書を取りまとめる必要がある。一方でWHOが示す評価指標も未成熟な

部分があり、専門的知見からの評価手法の妥当性に関するフィードバックを先進国として行う責任もある。本研究は、JEEの実施に関する国際的動向を明らかにし、評価体制と評価手法を確立することを目的とする。

特に本分担研究では、我が国の健康危機管理体制の中で、IHR・食品安全・公衆衛生危機管理・公衆衛生とセキュリティ・水道健康危機管理・放射線健康危機管理に関する体制について検討する事を目的とした。

B. 研究方法

JEE評価ツールのIHR (P1/P2/D3) ・食品安全 (P5) ・公衆衛生危機管理 (R1~R3) ・公衆衛生とセキュリティ (R3) ・入域地点(PoE) ・水道健康危機管理 (化学災害対策) (Chem) ・核・放射線源に関する緊急事態 (RE) について翻訳案の修正を行い、クイックアセスメント、内部評価書案の作成、設問に関する検討と資料収集を行った。また、外部評価ミッションで得られたこれら分野の提言について今後の対応策について検討を行った。

(倫理面への配慮)

本研究は、動物実験の実施を含まない。また、個人情報等を扱う性質のものではなく、特段倫理的配慮を必要とする事項はない。

C. 研究結果

JEE 評価ツールの翻訳案の修正については、総括報告書資料 I-1 に示した。IHR (P1/P2/D3) ・食品安全 (P5) ・

公衆衛生危機管理 (R1~R3) ・公衆衛生とセキュリティ (R3) ・入域地点 (PoE) ・水道健康危機管理 (化学災害対策) (Chem) ・核・放射線源に関する緊急事態 (RE) について分野に関して、クイックアセスメントをおこない、また内部評価書案を作成するとともに対訳表の作成、証拠文書の整理 (総括報告書資料 I-2)、外部評価ミッションで得られた対象分野の提言についての今後の対応策についての検討および JEE 評価ツールに関する改善意見の記載 (総括報告書資料 I-4) を行った。P1/P2/D3/R1/R2/R3/R4 分野については、プレゼンテーションと読み上げ原稿案を作成し、関係課に提供した。

D. 考察

特に化学分野については、様々な対策が非常に入り組んでおり、評価ツールで求められている事項に見合ったものが見出せなかったことから、初期評価 (クイックアセスメント) では、評価が特に低いことが危惧される領域としていたが、資料等の収集により、評価ツールの要求を満たす制度等を説明することができた。

特にプレゼンテーション案を提供した領域については、健康危機管理に関する専門的知見に根ざして、評価項目に対して必要な事項を適切にかつわかりやすく回答できたと考える。この取り組みが功を奏し、日本の健康危機管理体制が外部評価者に適切に理解されたものとする。

E. 結論

特に無し

国際保健規則(IHR)に基づく合同外部評価(JEE)の日本評価ミッションの実施に際し、実施体制と評価手法に関する検討を行い、JEE 評価ツールの IHR (P1/P2/D3)・食品安全 (P 5)・公衆衛生危機管理 (R 1～R 3)・公衆衛生とセキュリティ (R 3)・入域地点 (PoE)・水道健康危機管理 (化学災害対策) (Chem)・核・放射線源に関する緊急事態 (RE) について、内部評価書原稿の作成プロセス、英語文書の作成、ミッションにおける視察の企画、プレゼンテーション原稿の作成、外部評価ミッションにおける質疑応答に専門的知見を集約してインプットして、高い評価に導くことができた。また、評価レポートのレビューと行動計画作成に向けた解説を作成し、今後の日本の健康危機管理体制の強化に向けて提言を行った。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む。)

1. 特許取得

特に無し

2. 実用新案登録

特に無し

3. その他

